

1 1. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,722,029	5,347,623
基金・諸準備金等	2,767,335	3,022,381
基金等	1,268,064	1,417,041
価格変動準備金	347,003	451,845
危険準備金	821,755	824,652
一般貸倒引当金	10,504	8,834
その他	320,007	320,007
その他有価証券の評価差額×90%	1,066,495	573,478
土地の含み損益×85%	37,905	23,235
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,721,278	1,687,792
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	▲ 430	▲ 1,733
その他	129,446	42,468
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,184,387	1,132,168
保険リスク相当額 R_1	144,389	142,559
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	74,042	73,945
予定利率リスク相当額 R_2	169,671	167,817
資産運用リスク相当額 R_3	956,415	906,670
経営管理リスク相当額 R_4	27,098	26,025
最低保証リスク相当額 R_7	10,401	10,260
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	966.2%	944.6%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(参考) 新基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,634,273	5,259,866
基金・諸準備金等	2,767,335	3,022,381
基金等	1,268,064	1,417,041
価格変動準備金	347,003	451,845
危険準備金	821,755	824,652
一般貸倒引当金	10,504	8,834
その他	320,007	320,007
$\text{その他有価証券の評価差額} \times 90\%$	1,066,495	573,478
$\text{土地の含み損益} \times 85\%$	37,905	23,235
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,721,278	1,687,792
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	▲ 430	▲ 1,733
その他	41,689	▲ 45,288
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	2,129,384	1,967,083
保険リスク相当額 R_1	144,389	142,559
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	74,042	73,945
予定利率リスク相当額 R_2	411,800	407,372
資産運用リスク相当額 R_3	1,649,467	1,493,834
経営管理リスク相当額 R_4	45,810	42,575
最低保証リスク相当額 R_7	10,824	11,083
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	529.1%	534.7%

- (注) 1. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末及び平成23年度上半期末に適用したと仮定した場合の数値です。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。